

## 「港区立小・中学校給食用物資納入事業者登録制度」 開始に伴う申請手續のお願い

日頃より学校給食運営にご理解・ご協力を賜り感謝申し上げます。

さて、港区では令和5年4月から、学校給食費を区が予算化し、管理する「公会計」制度に変更します。それに伴い、公会計化後は、区の規則等に基づき、給食用物資の納入を行います。

つきましては、学校給食の特殊性をご理解いただいたうえで、給食用物資を納入いただく事業者をあらかじめ登録する「港区立小・中学校給食用物資納入事業者登録制度」を設けることとしましたので、申請手續をお願いいたします。

### 記

#### 1 公会計化とは

公会計化とは、学校給食費を区の歳入歳出予算に計上し、管理することです。公会計化後は、港区が保護者口座から引き落としを行い、食材の購入費を区の予算から納入事業者へお支払いを行います。公会計化の仕組みについては、[別紙1](#)をご覧ください。

#### 2 港区立小・中学校給食用物資納入事業者登録制度とは

港区立小・中学校が発注する学校給食用納入物資に関して、学校給食の安心安全な提供を行うため、学校給食用物資の品質、安定的な供給を確保することから学校給食用物資の納入事業者の登録、発注方法等に関し、必要となる事項を定めるものです。

**学校給食用物資を納入するためには「納入事業者登録」が必要です。**登録は「港区立小・中学校給食用物資納入事業者登録審査申請書」及び添付書類を提出し、港区が設定する登録要件を満たした場合に登録できます。変更点等については、[別紙2](#)をご覧ください。**現在、港区立小・中学校で納入実績のある納入事業者様にはご負担をおかけしますが、区の規則等に基づき、引き続き納入を行っていただくため、申請要領をご確認の上、申請書類の提出をお願いいたします。**(手続き方法については「申請要領」及び[別紙3](#)「記入例」をご覧ください。)

#### 3 区との契約に伴う「業者登録」について

区との契約を行うためには「港区立小・中学校給食用物資納入事業者登録制度」への登録に加え、別途区への「業者登録」が必要となります。詳細については[別紙4](#)をご覧ください。

#### 4 申請書類の提出について

令和5年4月1日からの登録（当初申請）を希望する場合は、申請に必要な書類を揃え、令和5年2月10日(金)までに持参又は郵送にて港区教育委員会学務課へ提出してください。

#### 【問合せ先】

港区教育委員会学校教育部学務課保健給食係  
〒105-8511 東京都港区芝公園1丁目5番25号  
電話 03-3578-2111 (内線 2735~2737)  
メール minato30@city.minato.tokyo.jp

第1号様式（第4条関係）

## 港区立小・中学校給食用物資納入事業者登録審査申請書

年 月 日

（宛先）港区教育委員会

〒 ー  
所在地  
商号又は名称  
代表者職・氏名

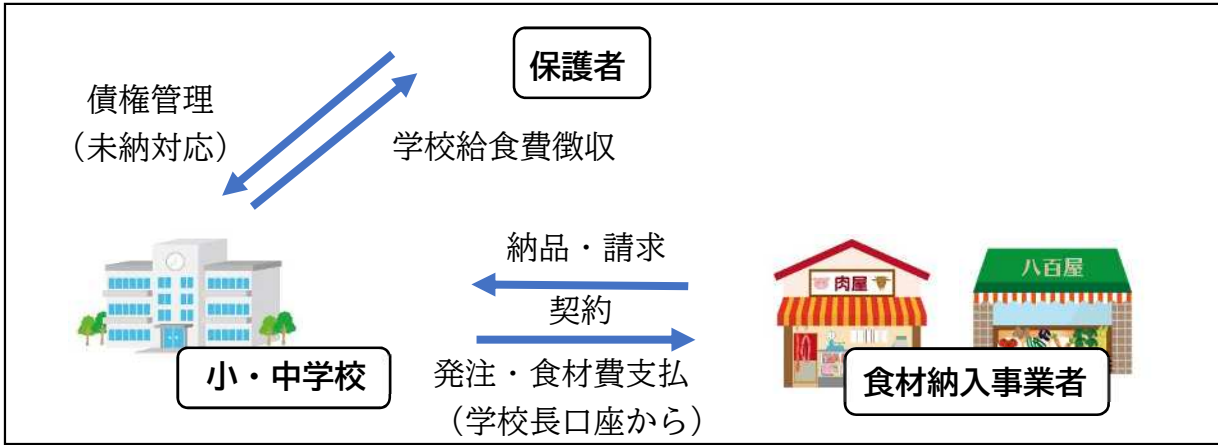
港区立小・中学校給食用物資納入事業者として登録をしたいので、下記のとおり申請します。  
 なお、本申請書の記載事項は、事実と相違ないこと及び変更が生じた場合には速やかに変更届を提出することを誓約します。

記

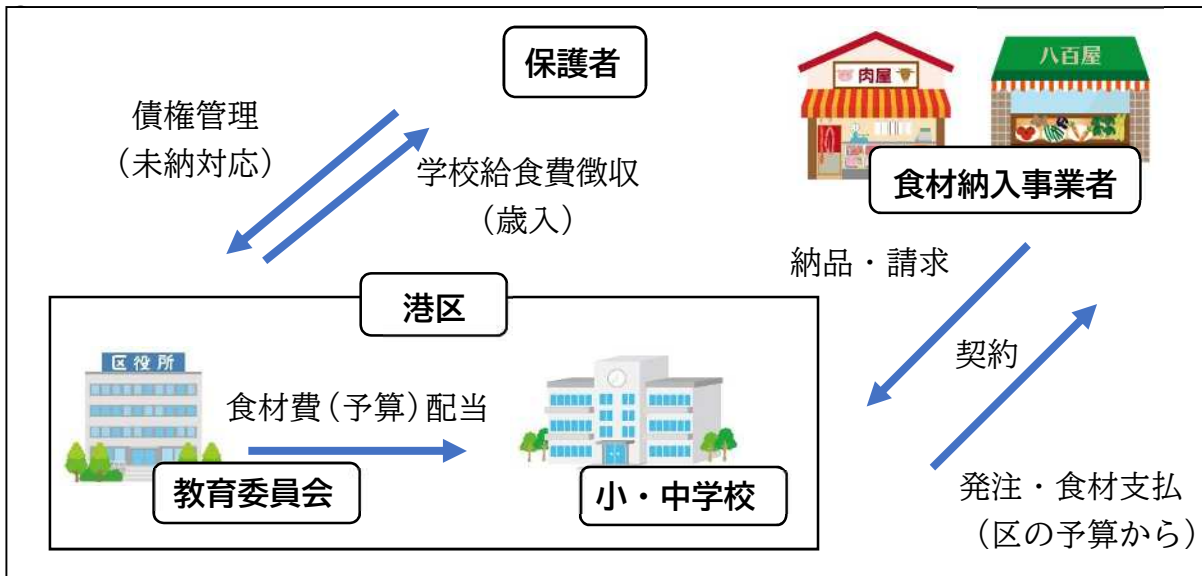
フリガナ				組織形態	
商号又は名称				<input type="checkbox"/> 株式会社 <input type="checkbox"/> 合資会社 <input type="checkbox"/> 合同会社 <input type="checkbox"/> 協同組合 <input type="checkbox"/> 財団法人（公益・一般） <input type="checkbox"/> 社団法人（公益・一般） <input type="checkbox"/> その他（ ）	<input type="checkbox"/> 有限会社 <input type="checkbox"/> 合名会社 <input type="checkbox"/> 個人事業主
代表者の役職名					
フリガナ		フリガナ			
代表者氏名		営業担当 氏名			
所在地		電話番号		( )	
		FAX番号		( )	
取扱食材の登録区分 ※複数選択可		主な取扱品目（具体的な品目名を記載のこと。）			
<input type="checkbox"/> 野菜・果実 <input type="checkbox"/> 食肉 <input type="checkbox"/> 卵・鳥肉 <input type="checkbox"/> 鮮魚 <input type="checkbox"/> 米穀類 <input type="checkbox"/> 豆腐・かまぼこ等加工食品 <input type="checkbox"/> 乾物 <input type="checkbox"/> その他					
配送可能地域 ※区内全域以外を選択する場合は、複数選択可			最大供給能力（食数や重量、配送台数、配送車の種類等、同一時刻に配送可能な校数等、配送条件を記載すること。）		
<input type="checkbox"/> 区内全域 <input type="checkbox"/> 芝支所管内 <input type="checkbox"/> 麻布支所管内 <input type="checkbox"/> 赤坂支所管内 <input type="checkbox"/> 高輪支所管内 <input type="checkbox"/> 芝浦港南支所管内	<input type="checkbox"/> 特定エリアのみ 【エリア名】	<input type="checkbox"/> 特定校のみ 【学校名】			
表面、裏面の全ての箇所を御記入願います					

港区立小・中学校の主な納入実績	昨年度納入した学校等の数 校		
	納入学校等名称 〔 〕		
※港区立小・中学校以外の学校名（国立・都立・私立や他自治体）は次の記載欄へ	今年度納入している学校等の数 校		
	納入学校等名称 〔 〕		
港区立小・中学校 主 な 納 入 先			
主 な 仕 入 先			
台風や積雪等、不測の事態により納入が難しくなった場合の対応について記入すること。 例) 発注先の学校等へ直ちに連絡を行い、学校等の指示により、最善の対応を行う。等			
配送時の冷凍・冷蔵品の温度管理方法について、配送時の対応を具体的に記入すること。 例) 冷蔵車、冷凍車で配送している。 例) 冷蔵車、冷凍車は無く、クーラーボックスに保冷剤を入れて配送している。等			
衛生管理上で、注意している点や配慮している点、工夫していることなどを記入してください。			
許 可 等 取 得 状 況 (本登録にかかわる主な営業許可等の取得状況を記入すること。) ※ 複 数 選 択 可	<input type="checkbox"/> 食肉販売業 <input type="checkbox"/> 魚介類販売業 <input type="checkbox"/> 豆腐製造業	<input type="checkbox"/> 麺類製造業 <input type="checkbox"/> 水産製品製造業 <input type="checkbox"/> 食肉製品製造業	<input type="checkbox"/> その他（許可名称を以下に記載）
業 者 登 録 状 況	<input type="checkbox"/> 港区競争入札参加資格業者名簿に登録済み <input type="checkbox"/> 区内小規模契約事業者名簿に登録済み <input type="checkbox"/> どちらも登録なし		
登録に当たって、次の事項を遵守できる場合は、□の欄にレ点を入れること。			
<input type="checkbox"/> 1. 申請要領に記載された学校給食の目的について確認し、児童・生徒の健全な発育及び教育に果たす役割を深く認識すること。 <input type="checkbox"/> 2. 申請要領に記載された給食物資の納入・規格基準に基づき、学校等へ納入すること。また、納入物資が規格に反し、又は所定の品質を満たさない状況にある場合は、直ちに代替品を用意し、給食業務の円滑な運営に支障のないよう最善の対応を行うこと。 <input type="checkbox"/> 3. 物資納入先である学校等の事情を考慮し、指定の日時・場所に学校等指定の方法で納入すること。 <input type="checkbox"/> 4. HACCP に沿った衛生管理に取り組んでいること。 <input type="checkbox"/> 5. 業者登録状況において、「どちらも登録なし」とした場合、教育委員会が必要と認める書類を提出すること。			
全ての箇所を御記入願います			

◎ 現状・・・学校給食費と食材費が区の予算化されていない私会計



◎ 令和5年4月～・・・学校給食費（歳入）と食材費（歳出）を区が管理する公会計



## &lt;変わらない点&gt;

- ◇ 食材発注方法  
登録リストから学校が事業者を選定し、学校から発注します。
- ◇ 納品先  
食材は学校へ納品をお願いします。
- ◇ 支払スケジュール  
契約締結は納品日単位となりますが、支払は月単位です。

## &lt;変更点&gt;

- ◆ 契約の相手先  
契約の相手先は港区となります。
- ◆ 登録期間  
港区との登録期間は5年間です。  
※年度途中の登録の場合は令和10年3月31日までの登録となります。
- ◆ 区への業者登録（既に業者登録を行っている事業者は手続き不要です。）  
区へ業者登録を行っていない事業者は手続きが必要です。事業者の規模や本店所在地等により手続き方法が異なるため、別途ご案内いたします。
- ◆ 契約締結  
区様式の「請書兼検査証兼請求書」を用いて納品日単位での契約締結となります。
- ◆ 支払  
港区が納入事業者へ支払います。（振込名義は「ミナトク〇〇ガッコウ」です。）
- ◆ 支払金額の計算  
契約締結は納品日単位となることから、納品日単位で税込小計を計算し、月ごとに納品日単位の小計額を合算した合計金額が支払金額となります。  
これまで、月単位の納品合計金額に税率をかけてご請求いただいていた場合、公会計化後の計算方法では支払金額に差額が生じることがあります。

## 例（軽減税率の場合）

商品A ¥93（税抜）を12月1日、2日、3日に1個ずつ納品した場合

**納品日単位で税額計算**

¥93（税抜）×1.08（税）＝¥100.44（税込）※小数点以下切捨てるため¥100  
納品日ごとに計算 12月1日⇒¥100.~~44~~ 2日⇒¥100.~~44~~ 3日⇒¥100.~~44~~  
納品日単位での支払額は¥300

**月単位で税額計算**

¥93（税抜）×3日間＝¥279（税抜）  
¥279（税抜）×1.08（税）＝¥301.32（税込）※小数点以下切捨てるため¥301  
月単位での支払額は¥301

別紙3 港区立小・中学校給食用物資納入事業者登録審査申請書の記入例

表面

**記入例**

第1号様式（第4条関係）

**港区立小・中学校給食用物資納入事業者登録審査申請書**

令和5年1月 日

（宛先）港区教育委員会

〒 100 - 0000

所在地 **東京都港区芝公園1-5-25**

商号又は名称 **株式会社 ●●食品**

代表者職・氏名 **代表取締役 港 太郎**

港区立小・中学校給食用物資納入事業者として登録をしたいので、下記のとおり申請します。  
 なお、本申請書の記載事項は、事実と相違ないこと及び変更が生じた場合には速やかに変更届を提出することを誓約します。

記

フリガナ	カブシカイシャ ●●シヨクピン		組織形態	
商号又は名称	株式会社 ●●食品		<input checked="" type="checkbox"/> 株式会社 <input type="checkbox"/> 有限会社 <input type="checkbox"/> 合資会社 <input type="checkbox"/> 合名会社 <input type="checkbox"/> 合同会社 <input type="checkbox"/> 個人事業主 <input type="checkbox"/> 協同組合 <input type="checkbox"/> 財団法人（公益・一般） <input type="checkbox"/> 社団法人（公益・一般） <input type="checkbox"/> その他（ ）	
代表者の役職名	代表取締役			
フリガナ	ミナト タロウ	フリガナ	ミナト イチノヨウロウ	
代表者氏名	港 太郎	営業担当氏名	港 営業太郎	
所在地	東京都港区芝公園1-5-25		電話番号	03（3578）2111
			FAX番号	03（3578）2111
取扱食材の登録区分 ※複数選択可		主な取扱品目（具体的な品目名を記載のこと。）		
<input checked="" type="checkbox"/> 野菜・果実 <small>現在納入していない食材があっても取り扱っている食材がある場合はチェックしてください。</small> <input checked="" type="checkbox"/> 食肉 <input type="checkbox"/> 卵・鳥肉 <input type="checkbox"/> 鮮魚 <input type="checkbox"/> 米穀類 <input checked="" type="checkbox"/> 豆腐・かまぼこ等加工食品 <input checked="" type="checkbox"/> 乾物 <input type="checkbox"/> その他		野菜・果実：大根、人参、りんご、みかん 食肉：牛肉、豚肉、鶏肉 豆腐：木綿豆腐 乾物：ちりめんじゃこ 主要な取扱い品目で具体的な品目を数種類記載してください。		
配送可能地域 ※区内全域以外を選択する場合は、複数選択可		最大供給能力（食数や重量、配送台数、配送車の種類等、同一時刻に配送可能な校数等、配送条件を記載すること。）		
<input checked="" type="checkbox"/> 区内全域 <input type="checkbox"/> 芝支所管内 <input type="checkbox"/> 麻布支所管内 <input type="checkbox"/> 赤坂支所管内 <input type="checkbox"/> 高輪支所管内 <input type="checkbox"/> 芝浦南支所管内		<input type="checkbox"/> 特定エリアのみ【エリア名】 <input type="checkbox"/> 特定校のみ【学校名】 現在納入をしていない学校の区域があっても業者が取り扱えるのであればチェックしてください。 食数：500 重量：最大350t 配送台数：3台 車種：軽トラック 同一時刻：3校 簡潔書きで記載してください。		

表面、裏面の全ての箇所を御記入願います

資料5

裏面

港区立小・中学校の主な納入実績	昨年度納入した学校等の数 <b>4校</b> 納入学校等名称 御成門小、芝小、赤羽小、御成門中
※港区立小・中学校以外の学校名（国立・都立・私立や他自治体）は次の記載欄へ	今年度納入している学校等の数 <b>4校</b> 納入学校等名称 御成門小、芝小、赤羽小、御成門中 納入実績のある学校名を記載ください。
港区立小・中学校の主な納入先	御成門小、芝小、赤羽小、御成門中
主な仕入先	大田市場、豊洲市場 市場以外に「流通業者」を記載いただいても問題ありません。
台風や積雪等、不測の事態により納入が難しくなった場合の対応について記入すること。 例）発注先の学校等へ直ちに連絡を行い、学校等の指示により、最善の対応を行う。等	発注先の学校へ直ちに連絡を行い、学校等の指示により、最善の対応を行う。 記入例以外に、業者で事例があれば記載してください。
配送時の冷凍・冷蔵品の温度管理方法について、配送時の対応を具体的に記入すること。 例）冷蔵庫、冷凍車で配送している。 例）冷蔵庫、冷凍車は無く、クーラーボックスに保冷剤を入れて配送している。等	クーラーボックスに保冷剤を入れて配送している。
衛生管理上で、注意している点や配慮している点、工夫していることなどを記入してください。	食品の温度管理を徹底している。
許可等取得状況（本登録にかかわる主な営業許可等の取得状況を記入すること。） ※複数選択可	<input type="checkbox"/> 食肉販売業 <input type="checkbox"/> 麺類製造業 <input type="checkbox"/> その他（許可名称を以下に記載） <input type="checkbox"/> 魚介類販売業 <input type="checkbox"/> 水産製品製造業 <input type="checkbox"/> 豆腐製造業 <input type="checkbox"/> 食肉製品製造業 許可を取得していない事業者はチェック不要です。
業者登録状況	<input type="checkbox"/> 港区競争入札参加資格業者名簿に登録済み <input type="checkbox"/> 区内小規模契約事業者名簿に登録済み <input checked="" type="checkbox"/> どちらも登録なし      登録状況が不明であればお問合せください。
登録に当たって、次の事項を遵守できる場合は、□の欄にレ点を入れること。	
<input checked="" type="checkbox"/> 1. 申請要領に記載された学校給食の目的について確認し、児童・生徒の健全な発育及び教育に果たす役割を深く認識すること。 <input checked="" type="checkbox"/> 2. 申請要領に記載された給食用物資の納入・規格基準に基づき、学校等へ納入すること。また、納入物資が規格に反し、又は所定の品質を満たさない状況にある場合は、直ちに代替品を用意し、給食業務の円滑な運営に支障のないよう最善の対応を行うこと。 <input checked="" type="checkbox"/> 3. 物資納入先である学校等の事情を考慮し、指定の日時・場所に学校等指定の方法で納入すること。 <input checked="" type="checkbox"/> 4. HACCPに沿った衛生管理に取り組んでいること。 <input checked="" type="checkbox"/> 5. 業者登録状況において、「どちらも登録なし」とした場合、教育委員会が必要と認める書類を提出すること。	

全ての箇所を御記入願います



## 2 各種業者登録の必要な手続きについて

### (1) 「港区入札参加資格」

#### 【制度の概要】

港区の競争入札の参加資格を取得する手続きです。東京都電子自治体共同運営サービスのホームページから手続きが必要です。このサービスには、東京都内の複数の区市町村及び一部事務組合が参加しています。一回の申請で複数自治体の入札参加資格が登録できます。

※東京都電子調達システムとは異なりますので、そちらに登録を申請しても港区の入札参加することはできません。ご注意ください。

#### 【手続き方法】

詳細は二次元バーコードをご確認ください



### (2) 「港区小規模事業者登録」

#### 【制度の概要】

港区競争入札参加資格者として区に登録されていない区内中小企業者にも、区の仕事の受注機会を提供することにより、区内中小企業者の経済活性化を図ることを目的とする業者登録手続きです。小額の契約（予定価格が130万円以下の工事、80万円以下の物品の購入等）については、それぞれの課・事務局・支所・事務所・センター・学校・園等において、複数事業者からの見積り合せ（見積金額の比較）を行い、受注者を決定しています。

#### 【手続き方法】

詳細は二次元バーコードをご確認ください



### (3) 「特例登録」

#### 【制度の概要】

特殊な業務又は物品等で東京電子自治体共同運営サービスを介して登録している事業者では対応できない場合、当該業務を行うために特例で事業者の登録を行います。

#### 【手続き方法】

事業者の状況に応じて①～③必要書類の提出が必要です。

#### ① 商業登記をしている会社、個人商人及び法人登記をしている法人、組合等

ア 所在地が登記上に記載されている場合

- ・ 使用印鑑届又は委任状

イ 所在地が登記上と事実上違う場合

- ・ 所在地が出ている規約、定款又は賃貸契約書等
- ・ 使用印鑑届又は委任状

#### ② 個人

- ・ 住民票の写し
- ・ 使用印鑑届又は委任状
- ・ 個人事業の開業届の写し

#### ③ 登記をしていない団体

- ・ 定款、規約又は会則等
- ・ 役員名簿
- ・ 使用印鑑届又は委任状

※代表者以外の相手方又は支店等との契約になる場合は、使用印鑑届に替えて委任状が必要です。



# 令和5年度までに必要な手続き

## 納入事業者登録制度

…学校に食材を納入するために必要な手続きです。

### 必要な手続き

「港区立・小中学校給食用物資納入事業者登録審査申請書」の提出



### 期限

令和5年2月10日（金）まで

### 【必要書類】

①審査申請書 ②営業許可証（許可が必要な業者のみ）

### 【手続き先】

港区役所 学務課保健給食係

「納入事業者登録制度」の手続きとは別に、「区との契約業者登録」の手続きの有無に応じて、次のお手続きが必要です。  
※事業者のみなさまのご状況に応じて必要な手続きが異なります。

## 契約の業者登録

…区の規則に則した食材調達の実行を行うために必要な手続きです。

### 契約業者登録状況

### 必要な手続き

### 期限

登録済み



手続きは不要です

### 港区入札参加資格の手続き

### 【手続き先】

東京都 電子自治体共同運営  
電子調達サービス（オンライン）

or

未登録



### 小規模事業者登録の手続き

### 【手続き先】

港区役所 契約管財課契約係

or

### 特例登録の手続き

### 【必要書類】

- ①使用印鑑届
- ②住民票の写し（個人事業主の方）
- ③開業届の写し（個人事業主の方）

### 【手続き先】

港区役所 学務課保健給食係



令和5年2月10日  
（金）まで

## 給食用物資の代金の請求及び支払い方法の一部変更に関するお知らせ

港区では、令和5年4月から学校給食費が公会計化（学校給食費の徴収・給食用物資の購入代金の支払いを区の歳入歳出として行うこと。）となります。各学校の発注方法の変更はありませんが、契約方法は区の規則に則った手続きを行う必要があります。つきましては、令和5年4月納入分より、次の手順により契約・請求のお手続きをお願いいたします。

## 1 給食用物資の代金の請求手順

## (1) 納品書の提出

現行どおり各学校へ物資納入時に「納品書」の提出をお願いいたします。

※学校からの発注方法の変更はありません。なお、納品書には、①名称、②代表者名、③契約印を記載いただくようお願いいたします。

## (2) 請求の方法

## ア 「請書」の受領

給食用物資の代金の請求は、納品日ごとに、給食用物資を納入した学校単位で、当該日に納入した数量・単価により各学校で請書を作成します。

## イ 「請書の業者印の押印」及び「請書の提出」

事業者の皆様は、学校が納品日ごとに作成した請書に2箇所を押印を行ったうえで、請書の提出を行ってください。

## (3) 「請求」に関する注意事項

ア 令和5年度からは各学校が「請書」の作成を行うため、事業者の皆様が請求書を作成することはありません。

イ 「請書」押印時には、納品の内容（物資名・単価・数量等）に誤りがないか確認をしてください。

ウ 納入品数が21件を超える場合は、請書2枚目の内訳書に契印を押印してください。

エ 「請書」押印時の印鑑は業者登録時に提出した印鑑と同じものを押印してください。印影が異なる場合、支払いができず、再提出していただく場合があります。

オ 契約締結は「請書」単位（納品日単位）となることから、端数処理の関係上、現在の月単位の請求金額とは支払金額に差額が生じることがあります。

## 2 給食用物資の代金の支払い

上記の「請書」の提出を受けてから、各学校で内容を確認後、支払い手続きをし、区に登録していただいている金融機関口座に月ごとに振り込みます。

## 【問合せ先】

港区教育委員会学校教育課学務課保健給食係  
〒105-8511 東京都港区芝公園1丁目5番25号  
電話 03-3578-2111（内線 2735～2737）  
メール minato30@city.minato.tokyo.jp

物資発注から支出までの全体イメージ図



①発注 ⇒ 今まで通り変更はありません。

②納品（納品書送付） ⇒ 今まで通り変更はありません。

③請書の送付 ⇒ 各学校から納品日単位で請書を作成し納入事業者へ送付します。

④請書の押印・返送 ⇒ 学校が作成した請書に対し、内容を確認のうえ、2箇所押印をお願いします。

⑤支出 ⇒ 学校ごとに1か月単位で請書の金額を合算し支出を行います。

請書作成例（品数が 20 件以下の場合）

※学校から納入事業者へ、金額や商品名を印字したうえで送付します。

### 請書兼検査証兼請求書

契約件名	学校給食用食材の購入																				
契約金額	¥9,798					収入印紙															
	うち取引に係る消費税等分				¥753																
上記金額及び契約条項を承諾の上、間違いなく履行します。																					
令和 5 年 4 月 1 日																					
港区契約担当者	様			代表者印を押印してください。（その他の項目は印字した状態で各学校からお渡します。）																	
住所	港区C町1-1-3																				
商号又は名称 代表者氏名	〇〇商店 代表C三郎																				
印																					
項番	品名又は業務名	品質規格	数量	単位	単価	小計	税区分														
1	しょうが		0.55	Kg	1,500.00	825.00	外税8%														
2	大根		9.7	Kg	150.00	1,455.00	外税8%														
3	人参		6	Kg	300.00	1,800.00	外税8%														
4	にんにく		0.06	Kg	3,000.00	180.00	外税8%														
5	長ねぎ		7.3	Kg	450.00	3,285.00	外税8%														
6	酒		1	Kg	1,500.00	1,500.00	外税10%														
※請書には記載されませんが、以下の金額計算をしています。																					
<table style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">軽減税率 (8%)</td> <td style="text-align: center;">標準税 (10%)</td> </tr> <tr> <td>本体額</td> <td style="text-align: right;">7,545</td> <td style="text-align: right;">1,500</td> </tr> <tr> <td>消費税等</td> <td style="text-align: right;">603</td> <td style="text-align: right;">150</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">8,148</td> <td style="text-align: right;">1,650</td> </tr> <tr> <td>契約金額</td> <td></td> <td style="text-align: right;">9,798</td> </tr> </table>								軽減税率 (8%)	標準税 (10%)	本体額	7,545	1,500	消費税等	603	150	合計	8,148	1,650	契約金額		9,798
	軽減税率 (8%)	標準税 (10%)																			
本体額	7,545	1,500																			
消費税等	603	150																			
合計	8,148	1,650																			
契約金額		9,798																			
納入・履行場所	港区指定場所																				
納入・履行期限	令和 5 年 4 月 1 日			検査員 立会員 受領者																	
納入又は完了年月日	令和 5 年 4 月 1 日																				
検査年月日	令和 5 年 4 月 1 日																				
上記金額を請求します				学校名	港区立〇〇小学校																
令和 年 月 日	港区契約担当者			代表者印を押印してください。																	
住所	港区C町1-1-3																				
商号又は名称 代表者氏名	〇〇商店 代表C三郎																				
印																					



